

参 考 資 料

- | | |
|---------------------|-------|
| 1. 実行委員会メンバー一覧・後援団体 | 参考- 1 |
| 2. 実行委員会規約 | 参考- 2 |
| 3. 会計 | 参考- 2 |
| 4. 広報 | 参考- 3 |
| 5. アンケート集計結果 | 参考- 4 |
| 6. 基調講演関連資料（オープニング） | 参考- 6 |
| 7. 本フォーラムに関する新聞記事等 | 参考-18 |

1. 実行委員会メンバー一覧・後援団体

1.1 実行委員会名簿（2011年8月20日現在）

※五十音順

氏 名	所 属	氏 名	所 属
有村 博子	子どもとケータイ・インターネットを考える会	定者 吉人	
石田 誠	全広島教職員組合	杉本 麗次	広島市教職員組合(全教)
井上 予志栄	社会福祉と子どもの権利を考える会	辻 隆広	
今中 亘		仲田 涼太	
岩崎 佑紀	精神保健福祉士	中村 隆行	ひろしまNPOセンター
上野 和子	NPO法人ひろしまチャイルドライン子ども支援センター理事長	西田 寛子	こどけん広島
岡崎 仁史	広島国際大学医療福祉学部長	林 律子	虹の会
小野塚 剛	特定非営利活動法人広島自閉症協会理事長	藤井 浩子	大阪子ども情報研究センター
梶岡 寛	広島教育研究所	藤本 健二	こどけん広島
上久保 昭二	広島YMCA総主事	細川 光宣	青年海外協力隊広島県OB会
川口 隆司		本田 真陸	東京ユース、不登校の子どもたちの権利宣言を広めるネットワーク
岸 直人	こどけん広島	横野 卓司	こどけん広島
木元 絵美		松尾 真美	
河野 佑美		三野 美紗子	
小林 亜希子		宮武 久美子	こどけん広島
小松 保子	こどけん広島	森下 聡美	
眞田 右文	不登校を考える会・広島	森原 あゆみ	
眞田 恭子	社会福祉士	山地 美智子	
澤田 裕子	日本アドラー心理学会	山本 真左美	
重富 寛		渡部 朋子	NPO法人ANT-Hiroshima理事長
下西 さや子	NPO法人CAP広島理事長	鰐川 華衣	
定者 千景		鰐川 幹浩	

実行委員は個人の資格で参加しています。肩書は本人の申告によるものです。

1.2 後援団体

子どもの権利条約フォーラム2012in 広島は、下記団体にご後援いただきました。

記

広島法務局・広島県・呉市・竹原市・尾道市・府中市・三次市・庄原市・大竹市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・大崎上島町・神宮高原町・広島県教育委員会・広島市教育委員会・呉市教育委員会・竹原市教育委員会・三原市教育委員会・尾道市教育委員会・府中市教育委員会・三次市教育委員会・庄原市教育委員会・大竹市教育委員会・廿日市市教育委員会・安芸高田市教育委員会・江田島市教育委員会・府中町教育委員会・熊野町教育委員会・坂町教育委員会・安芸太田町教育委員会・大崎上島町教育委員会・神石高原町教育委員会・広島県社会福祉協議会・広島市社会福祉協議会・広島弁護士会・広島県小児科医会・株式会社中国新聞社・NHK広島放送局・株式会社中国放送・広島テレビ放送株式会社・株式会社広島ホームテレビ・株式会社テレビ新広島（以上、順不同）

2. 実行委員会規約

「子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島」実行委員会 規約

(名称) 第1条 本会は、「子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島」実行委員会と称する。	(役員の種類) 第8条 1 本会には役員として実行委員長1名、副実行委員長若干名、事務局1名、監査役1名を置く。 2 実行委員長は当会を代表し、全体会の決議にしたがって会務を統括する。副実行委員長は実行委員長の職務を補佐し、実行委員長に事故あるときは、その職務を代行する。 3 事務局長は当会の事務を執行する。 4 監査役は他の役員の職務執行を監査する。
(目的) 第2条 本会は、国連子どもの権利条約が掲げる子どもの権利の実現のため、及び同権利の普及広報のため、2011年11月12日・13日、広島市において、子どもの権利条約フォーラム in 広島を実施することを目的とする。	(役員の選任と任期) 第9条 1 当会の役員は、実行委員の中から選任する。 2 役員の任期は2011年12月31日までとする。 3 役員はいつでも辞任できる。また、実行委員でなくなった場合は役員としての資格も喪失する。 4 役員が任期途中で欠けたとき、補充として選任された役員の任期は、前任者の任期終了時点までとする。
(活動) 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、必要な活動を行う。	(会計) 第10条 本会の活動は寄付金その他の収入によりまかなう。
(実行委員) 第4条 1 本会は、第2条の目的に賛同する、原則として個人の実行委員をもって構成する。 2 実行委員は、本会の活動を担う。	(事務局) 第11条 本会の事務局を下記に置く。 広島市中区八丁堀3-5 鴻池ビル5階 広島みらい法律事務所内
(入会) 第5条 誰でも、第2条の目的に賛同する者は、実行委員長に申し出て実行委員になることができる。	(設立時の役員) 第12条 本会の設立時の役員は、次に定める者とする。
(退会及び資格喪失) 第6条 1 実行委員はいつでも実行委員長に申し出て退会することができる。 2 実行委員が当会の目的に反し、当会の活動を阻害したときは、実行委員としての資格を喪失する。	実行委員長 渡部 朋子 副実行委員長 上久保 昭二 定者 吉人 岡崎 仁史 事務局長 上野 和子 監査役 今中 巨
(全体会) 第7条 1 全体会は、本会の組織及び活動に関する一切の事項について決議することができる。 2 全体会は、おおむね月1回、実行委員長が招集して開催する。実行委員長は、全体会の開催の日の1週間前までに、適宜の方法で実行委員に対してその通知を発しなければならない。 3 全体会に出席した実行委員は議決権を有する。 4 全体会の決議は、出席した実行委員の過半数をもって行う。	(附則) 本規約は2011年4月17日より施行する。

3. 会計

3.1 会計収支表

収 入		支 出	
寄付金	247,504	備品代	16,535
補助金	148,000	郵券	10,720
缶バッジ売上	18,800	宿泊交通費	232,105
雑収入	23,052	講師等への謝金	80,000
交流会費	346,700	印刷費	221,235
小計	784,056	装飾費	70,941
個人名広告	150,000	保険料	25,640
名刺広告	404,000	会場費	33,800
小計	554,000	交流会費	346,700
合計	1,338,056	剰余金	300,380
		合計	1,338,056

3.2 監査報告書

監査報告書

平成23年12月10日

子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会 御中

子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会
監査役 今 中 巨

子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会の会計監査を行ったので、下記のとおり監査意見を述べます。

記

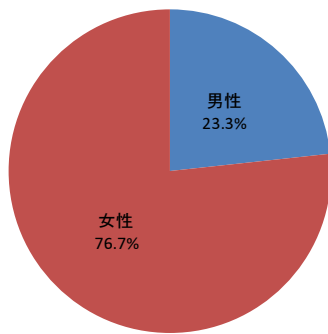
監査意見
子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会事務局会計山田美智子作成に係る平成23年12月10日付会計収支表は、本フォーラムに関する収支を適正に表示しているものと認める。

以上

5. アンケート集計結果

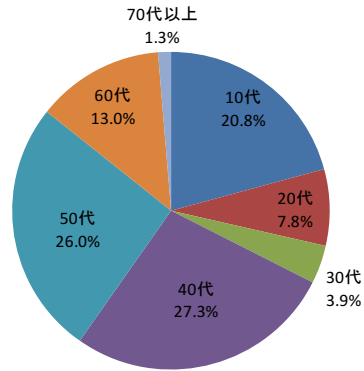
5.1 回答者属性

■性別



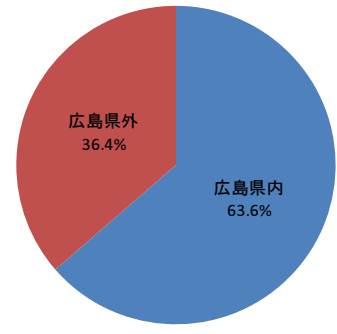
n=73

■年代



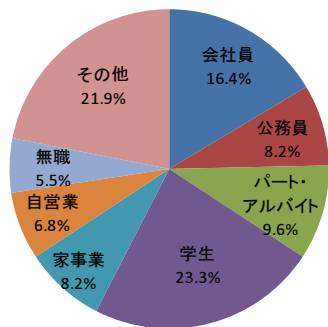
n=77

■居住地



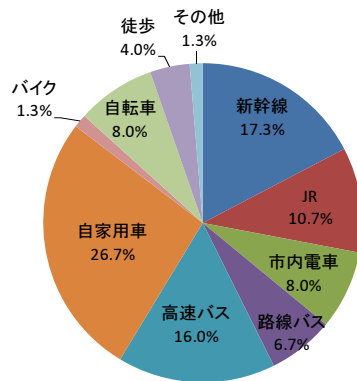
n=77

■職業



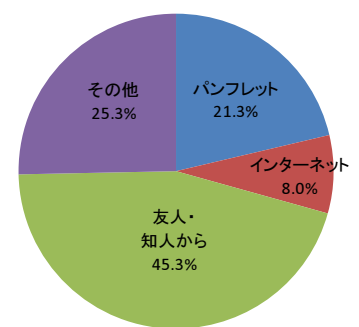
n=73

■交通手段



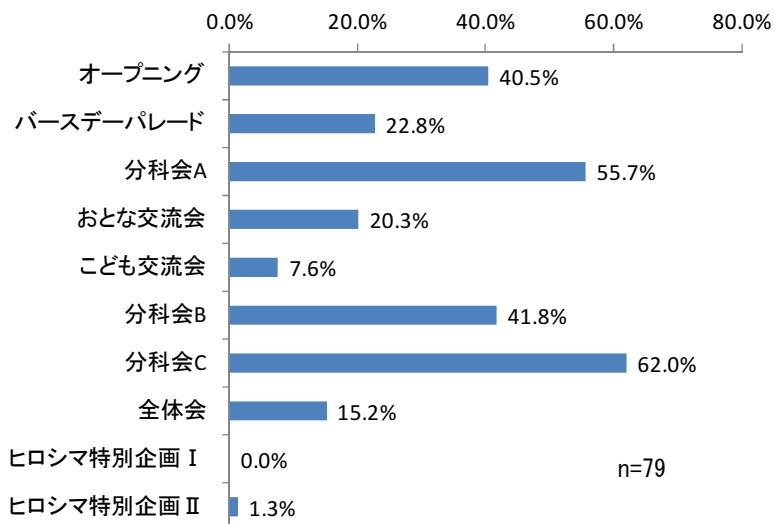
n=75

■フォーラムの認知媒体



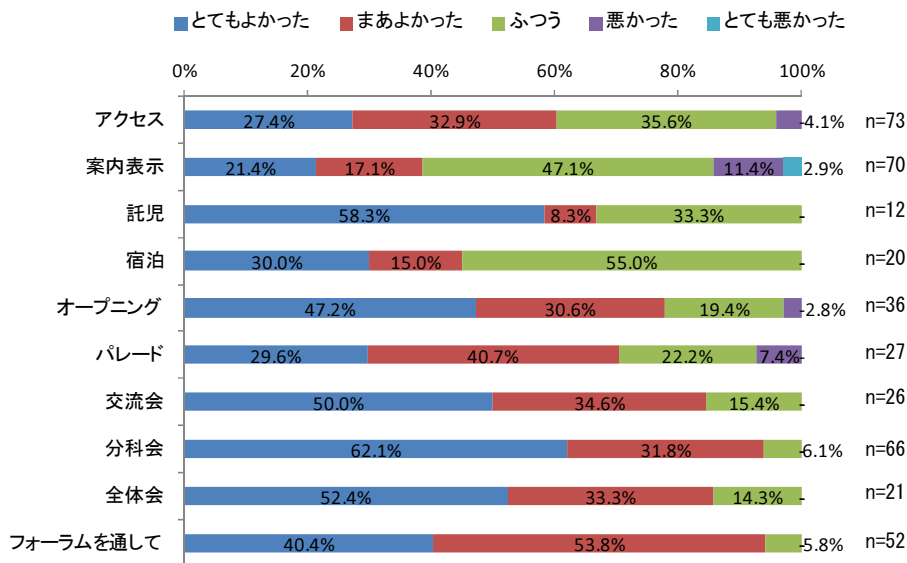
n=75

5.2 Q1 参加したイベント（複数回答）

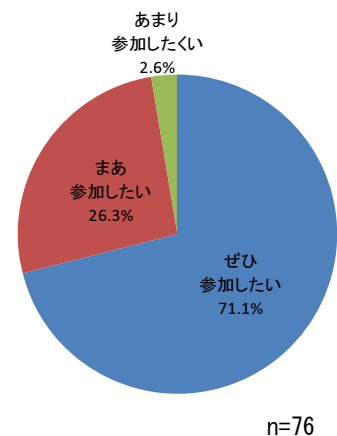


n=79

5.3 Q2 フォーラムの感想



5.4 Q3 今後の参加意向



5.5 Q4 自由記述（一部抜粋）

- すごく勉強になりました。まだお願いします。
- オープニングで、もっと子ども達のエンパワメントを聞きたかったです。大人主導より子ども主導の方向性がもっと感じられると良いと思いました。
- ひとりでも多く興味をもってもらって、意見交流ができればいいなと思いました。
- また、「子ども権利条約」を日本でも一日も早く身近なものにみんなになればいいなと思いました。
- もっとこのフォーラムの告知をしていたら、多くの人が参加できるのではと思いました。（新聞・ラジオ・テレビ）。不登校の子どもをじかに聞くことができて、とても良かったです。貴重な機会だったと思いました。
- 子どもが参画（参加）し、自分の考えを述べていることや活動の様子を知ることができてよかった。日常ではまだ子どもの参画した活動が少ない。このフォーラムがもっと広がると良いと感じた。
- 今後障害児を育てる人たちの力に自分がなればと参加しました。これから結婚や出産をされる方々の参加がたくさんある会になればと思います。
- しかたが無い所もあるでしょうが、学校などで情報をあつかってもらう必要があると思います、このフォーラムを知ってる学生は少ないと思います。
- もうすこし多方面に広報され、もっと多くの人が集う機会となればよかったのではないかな。分科会の内容等事前にもっとくわしくわかればしやすかった。
- 内容のあるとても良い集まりだと思いました。「これから」が大事だと思います。この後のお互いに対する関心を高めて交流していかなければと思います。
- 子どもの権利条約を絵に描いたもちに終わらないよう、終わらせないように、これからも、さらに理解が広がり、深められていきますように。私も願ひながら、活動したいし、子どもと一緒に歩みたいと思いました。ありがとうございました。

5.6 アンケート調査票

【表面】

子どもおとなもしあわせなまちづくり
子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島
アンケート調査票

「子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島」にご参加いただき誠にありがとうございます。
今後の活動の参考とさせていただきますので、以下のアンケートにご協力をお願いします。
※アンケートの内容は「FOOの人が何%」という形で掲載されますので、個人が特定されることはありません。

問1. 参加されたイベントを次の中からお選びください。（○はいくつでも）

1. オープニング	2. 子どもの権利条約パースデーパレード2011
3. 分科会A ⇒ (A1 A2 A3 A4 A5 A6 A7)	4. おとな交流会
5. 子ども交流会	6. 分科会B ⇒ (B1 B2 B3 B4 B5 B6 B7 B8 B9 B10 B11 B12)
7. 分科会C ⇒ (C1 C2 C3 C4 C5 C6 C7 C8 C9 C10)	8. 全体会

問2. フォーラムの感想について教えてください。（それぞれ○はいくつでも）

	とてもよかった	まあよかった	ふつう	悪かった	とても悪かった	わからない
会場までのアクセス	5	4	3	2	1	0
会場の案内表示のわかりやすさ	5	4	3	2	1	0
託児サービス	5	4	3	2	1	0
宿泊サービス	5	4	3	2	1	0
オープニング	5	4	3	2	1	0
パースデーパレード	5	4	3	2	1	0
交流会	5	4	3	2	1	0
分科会	5	4	3	2	1	0
全体会	5	4	3	2	1	0
フォーラム全体を通して	5	4	3	2	1	0

【裏面】

問3. 今後もこのようなフォーラムがあれば参加してみたいですか。（○はいとつだけ）

1. ぜひ参加したい	2. まあ参加したい	3. あまり参加したくない	4. 参加したくない
------------	------------	---------------	------------

問3-1. (問3で「3. あまり参加したくない」「4. 参加したくない」と回答された方) 参加したくない理由を教えてください。（○はいくつでも）

1. フォーラムの内容に満足できなかったから	2. フォーラムの運営体制に満足できなかったから
3. 子どもの権利条約について関心がないから	4. 今回はたまたま参加しただけだから
5. その他 ()	

問4. 「子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島」に関してご意見があれば自由に記入ください。

問5. あなたの自身のことについて教えてください。（それぞれ○はいとつだけ）				
性別	1. 男性	2. 女性		
年代	1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
	5. 50代	6. 60代	7. 70代以上	
住所	1. 広島県内 ⇒ () 市	2. 広島県外 ⇒ () 都・道・府・県		
職業	1. 会社員	2. 公務員	3. パート・アルバイト	4. 学生
	5. 家事業	6. 自営業	7. 無職	8. その他 ()
会場までの主な交通手段 (広島県内での交通手段)	1. 新幹線	2. JR	3. 市内電車	4. 路線バス
	5. 高速バス	6. 自家用車	7. レンタカー	8. バイク
	9. 自転車	10. 徒歩	11. その他 ()	
このフォーラムを何で知りましたか	1. パンフレット	2. インターネット	3. 友人・知人から	4. その他 ()

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。
「子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島」実行委員会

6. 基調講演関連資料（オープニング）

6.1 基調講演「子どもも おとなも しあわせな まちづくり」

千葉大学教授 木下 勇 氏

どうも皆さん、こんにちは。

司会の岡山君、広島ではなくて岡山君ですね、ありがとう。

子どもたちのすごいミュージカルのシーンの後、盛り上がったところ、こういう話というのは非常ににくい。最近、子どもたちと一緒に舞台に出るというのが多くて、たいてい子どもたちに食われる。映画でも舞台でも子役に食われるという役者の心情はよく分かるわけでありまして、影の薄い話になるのではないかと今日も心配していますが、少しでも参考になればと思います。

「子ども おとなも しあわせな まちづくり」、今年のフォーラムのタイトルです。それに関連したお話をさせていただきます。

最初に、皆さまに少し付き合ってくださいと思いますが、質問ですね。気楽に考えて、この4択の中の1つを選んでいただくと。

質問は「社会は自分たちの力で変えられると思いますか」というものです。

これは静岡県立大学の学生たち、子どもの参画を同じように活動している学生たちが、スウェーデンと比較した最近の調査、その質問項目。私も、おとといスウェーデンから帰ってきたばかりなので、これを向こうの大学でも聞いてきました。それと比べながら、皆さん、この会場で、「社会は自分たちの力で変えられると思う」という方は、この袋の中の白い紙を1枚挙げてください。

それから、「どちらかといえばそう思う」という方は、小さい子どもの権利条約ネットワークの小さいこれ。これがなければ、小さい色つきの紙で結構です。それを挙げてください。

「どちらかというとそう思わない」という方は素手を挙げてください。

最後に「そう思わない」という方は、この袋、黄色というか、だいたい色を挙げてください。

今日は特別に、そういうのを数えるのが得意な野鳥の会のメンバーの方、大まかにつかみで結構ですので数えて。分かりましたか。一斉に挙げていただきます。そして数えたら報告してきてください。

よろしいでしょうか。では、一斉にお願いします。

（挙手・数の確認）

下ろしてください。こういう結果になりました。

すごいですね。「そう思う」が多いです。これは、さすが広島ですね。

この間、スウェーデンに行って、農業科学大学という農業関係では知られる大学で聞いてきましたら、先ほどの広島の傾向より少し弱いかなと。でも、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が多いですね。

さて、静岡県立大学のYEC（Youth Empowerment Committee：若者エンパワメント委員会）という学生たちがやっている調査ですが、その最近のレポート、幾つもある中

の一つですが、極端にこういう違いが出たのですね。年齢は同じぐらいです。ティーンエイジから20代の初めぐらい。こちらが静岡、100人ぐらいに聞いています。スウェーデンはストックホルムを中心に。

そうすると、やはり皆さんと同じように、スウェーデンのストックホルムはこちらの数字で、「そう思う」が高いですね。日本の静岡の若者たちは少ない。これは、また私も千葉大学で聞いてみようと思うのですが、広島はすごいですね。こういう成果が皆さん現れている。今日集まっているのは広島だけではなくて、富山とかからもいろいろ集まっておりますが、こういう結果は子どもの権利条約の活動をされている成果だと思います。

だけど、静岡のように、日本の子どもたちとかティーンエイジの意識というのは、いろいろな調査結果に出ていますね。ユニセフの幸せ度調査でも「孤独」が高いとか、いろいろな子どもたちの心の問題がよく言われます。

ここで三世代の変化、先ほど紹介した昔のものより30年ほど前の調査、私が世田谷のプレイパーク活動で学生のころに入り込んだ中の話です。この時は、ここに写っているすごいお母さんたちと、こういう空き地の原っぱで冒険遊び場活動、プレイパーク活動をやっていた。しかし、世田谷の密集した三軒茶屋という市街地ですので、こういう場所が小屋を作ってトンカンやったり、火をたいて、冬なんか焼きいもやいろいろなをやっていると、隣近所から苦情が出てきます。

世田谷は、だいたいお年寄りの層が中心で、17代目を踏襲しているとか、昔からの地付きの人たちが牛耳っている。お母さんたちは住んで20年とか30年、それでも新住民と言われている。そういう新旧の対立もあって、結局、この活動のお母さんたちと町内会は対立してしまうんですね。

また、こういう原っぱを役所が買って、きれいな公園にしてくれたんですが、これは穴も掘れない。一見、便利で誰もが喜ぶようですが、お母さんたち、私たちが求めていた原っぱとは違うんです。その後は穴も掘れなくなった、火もたけない。それで活動は停滞していく。

さらに深刻なのは、この公園づくりがきっかけで町内会とぶつかってしまったので、お母さんたちは、このまちの中に居づらくなるし、悔しい思いもした。それで、あの憎らしい町内会長も、昔はここで育った子どもだったということから発想して、その町内会の人たちに子どものころを思い出してもらい、どこでどういうふうに通んだか、そういう調査を始めたんです。三世代遊び場マップづくり。

それで町内会長に話を聞くというと、お母さんたちに「あなたが行け」と言われて、まだ私はべいべいの学生だったので、そういうお年寄り班で町内会長の所へ行くと。すると、最初は門で断られ、次には玄関先まで何とか行って、3回目に三顧の礼、やっと上げてもらって話を聞くことができたんです。

しかし、そういう人も、最初はいぶかしげだったのが、30分もたつとこんな顔になる。そのうち、お茶だけではなくてコーヒーとケーキが出てくるようになって、話はどんどん尽きなく、2時間も3時間もお年寄りの話は長くて、お年寄り班が一番時間がかかり、私は油売りの木下と言われていたんです。そして、またそういう人から昔の遊び仲間を紹介してもらって話を聞くことができた。

当時、子どもたちは道路で遊んでいた。狭いけれども、●・・・(00:10:25)けれども、安全で車も来ない所。それで遊んでいる子どもをつかまえて、僕らが借りている小屋に連れてきて、1時間、2時間、話を聞く。今、そんなことをしたら、おまわりさんが飛んできますよね。広島はどうか分かりませんが。

それで、これが作った三世代の遊び場マップというものです。昭和の初めごろのは20人に聞いて、遊んでいた場所に色をつけています。そして、遊んでいる様子を、こんなふうに細かくイラスト入りで描いたりしています。非常に楽しい。道路で遊んだり、この駄菓子屋というのは上がり込んで、もんじゃ焼きの始まりと。

もんじゃ焼きというのは、子どものこういう駄菓子屋に上がり込んで、粉だけですから、こうやって焼いていたと。広島のお好み焼きのほうのはるかにおいしいのですが、もんじゃ焼きは子どもからとって、月島などでは一つ1,000幾らもするよな。はるかに広島のほうがおいしいなと昨日食べて感じましたが。

余計な話はやめて、このように自然との関わり、いろいろながある。覚えてください。サーカスが来たり、子どもたちは非常に楽しい雰囲気が出ています。その当時のお父さん、お母さん世代、1960年代は、それでも空き地で遊んだりして楽しい遊び。

そして、当時の80年代の子どもたちは、ほとんど道路になってきます。自然の場所がなくなってきます。しかし、ブロック塀をまだいだり、子どもたちはネコのように遊んでいる。われわれは、子どもたちに秘密基地を教えてもらったりとか、そういう遊び場マップ。

当時聞いた子どもたちが、今はお父さん、お母さんになっている。それで、昔に話を聞いたあるお母さんと会って、四世代目の遊び場マップというのを最近作っただです。見てください。いろいろな場所が公園とか学校とかそういう場所になって、道路が消えている。ほとんどなくなってきていることに気が付くと思います。

そして、これを最初に入れて学校で配ろうとしたら、これは入れてはいけないとか、子どもたちに配ってはいけない。これは子どもたちに聞いた話をそのまま出しています。見てください。「不審者ごっこ」。子どもたちは、不審者と、そうでない人に分かれて、本当の不審者を見分けるという鬼ごっこの変形なんです。それでも、子どもたちに聞いたままです。DS鬼ごっことか、子どもたちはその中でもいろいろな工夫して遊んでいる。「不審者、不審者」と言われて、逆にそれがこびりついているから不審者ごっこをやっているだけなんです、これは学校で配ってはいけない、削れと言う。そういう社会ですね。

この4枚のマップを見て、皆さんは、いつの時代が一番楽しいと思いますか。子どももおとなも幸せなのは、どうでしょうか。

最初のころのほうが楽しいですね。世の中は進化したわけです。時代と共にわれわれは豊かになっているけれども、子どもたちの遊びの環境としては本当に豊かになっているのだろうか。逆に幸せでなくなっているかもしれない。こういうことを、もっと考える必要がある。これも子どもの権利条約の遊びの権利、そういうことと絡む話だと思います。「不審者ごっこ」と、子どもたちはそのまま遊んでいるのを削れとか言うおとなの社会は何だろうか。

ここに表しているのは、時代ごとに遊んでいる場所の変化。茶色いのは道ですが、道がだんだんなくなってきている。そして多いのは、水色で家の中。そういうふうになってきているということでもあります。

それで四世代目のマップづくりの時に、私たちはこういう環境を変えなければいけない、子どもたちと一緒に変えようということで、ユネスコのプログラムのリーダーのロビン・ムーア(Robin C. Moore)さんなどが来たりして、この四世代目のマップづくりと、昔の三世代マップの時の子どもたちのチームが懐かしく再会したりとか、そういうことをしてきました。

そして、ある公園づくりですが、今までイベントをやっていた広場を公園にすると。町内会が今まで使っていた所を公園にするとということで、町内会に聞いたら、遊具も何も要らないと。本当にそうなのかということで、この非常に優れた稲垣さんという方が、学校に掛け合いながら、子どもたち参画で公園づくりをしたいということをした。それに私たちも一緒に関わりながらやったものです。

結果、子どもたちは、やはり遊具が欲しいと。そして5回のワークショップで、阪神淡路大震災の時に公園がどう使われたのかということも調べて、こういう炊き出しなどができるようになった。トイレなどもできる。それから、お年寄りに配慮してゲートボールもできると。

そういうのを、お年寄りなどの前でプレゼンテーションして、やっと町内会も納得してきた。そして「たぬきポンポ公園」という名前も子どもたちがつけて、たぬき祭りというのも開かれている。これは、まさにおとなも子どももみんな楽しい。過去のわれわれの経験でも、対立を修復するのに三世代マップとかを考えたのですが、そういう公園づくりのプロセスで、またみんなが喜ぶ、子どもたちも、そういう提案をして、自分たちで変えることができたという実感を得たと。この活動は、カナダまで行って発表したりしています。

もう一度振り返りまして、この間の変化。1980年代初期まで見られたのは、こういう光景だったのですが、ほとんどこういうのは消えてしまって、今は、この場所ではないのですが、よくこういう声を聞きます。「公共の道路は遊び場ではない」と。道路で遊ばせている、いったい親はどういう考えをしているんだと。私が子どものころは道路で遊ぶと言われて、というようなことですね。

「道路交通法」には、確かに「何人も次の各号に掲げる行為はしてはならない」。第76条の禁止行為。ここでは「道路において、交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ、又は立ちどまつていること」、交通のひんばんな

道路においてローラースケートとか、そういうこと。しゃがんでろう石で絵を描いたり、ままことをしたり、そういうのは確かに道路交通法違反かもしれません。一番は「道路において、酒に酔つて交通の妨害となるような程度にふらつくこと」。お父さんが酒を飲んで、ぶらぶら千鳥足で歩いていたら「道路交通法」違反になるんです。

こんな法律がそのまま通り通っている。道路は車の交通のためになっている。しかし、道路というのは一番身近で、もし十分な庭とかがない場合、住宅内の道路というのは、よちよち歩きの子どもたちが、幼児が、だんだんと外に出てくる初めの一步、社会に出る一步を歩む所。

そういう道路にもっとみんなが出ていけば、ティーンエージになった時も、隣のおじさん、おばさんが覚えていてくれて、そういう人たちと付き合いもあり、自分たちが将来どのような方向に行くか悩んでいる時も相談に乗ってもらったり、そういうイメージ、いろいろな仕事が見られたり。

これは、20世紀の建築家で有名な巨匠ルイス・カーン(Louis Isadore Kahn)の言葉です。「都市とは、その通りを歩いているひとりの少年が、彼がいつの日かやりたいと思うものを感じ取れる場所であってはならない」「ほとんどの都市において、子どもたちは道路で遊んでいる」「いずれにせよ道路は多すぎるのだ。それなら、要らない道路で遊び場をつくったらどうか」。

彼は下町の貧しい家庭で育ったのですが、地域の人たちは、絵がうまいという彼の才能を認めて、教会で展示会を開いた。そういう中で、将来、建築家の道を歩んでいく。そういう振り返りながらの言葉であります。

もう一度、1980年代初期、子どもたちはまちの中にいる面白いおじさん、おばさんを、よく知っているんです。このおじさんは、いつも3時ごろになると屋根の上で寝ていると。僕らおとなは気が付かないのですが、子どもたちはよく知っている。このおじさんは、商店ではないけど、ここにウサギ小屋があってウサギが2匹いると。それで、みんなが「ウサギだ」と言っていると、中から出てきて、ケージの扉を開けて、ウサギを出して、飛び乗り、輪くぐりとか棒数えとか、そういう芸をさせている。こういうのも、子どもたちはよく知っている。まちの中の面白いおじさん、おばさんがいる環境が楽しい。

こういう出会いというのは、道路でできるものです。今は、ほとんど道路。それから、昔の井戸端会議、路地とか、こういうのもどんどんまちは変わって来ると。井戸端もなくなり、外に閉鎖された。庭もほとんど取れない住宅が求められて、不動産会社はどんどん作って建て替えている。これが流れです。昔の路地、縁台が出たりする長屋とかがなくなり、こういうまちになっている。だから、なぜ楽しくなって、なぜ幸せになっていけないか、目に見える環境でも分かるかと思えます。

そういう傾向は日本だけではないんですね。英国はもっと車社会になってますから。その車社会をもう一度問い直す。昔は駐車していて、車の通りがあって、子どもが事故に遭う危険があった。そこに、これはイベントでやったんですが、サッカー場の要らなくなった芝シートを敷いて、2日間だけストリートパーティー。これはすごく反響を呼びました。これは車をシャットアウトしていますが、英国の中で道路を安全に、道路を自分たちの生活の庭のようにしようと。

これはオランダが始まって、ドイツやデンマークや北欧では1970年代からしていて、どちらかというと英国は遅れていたんですが、こういう運動が展開されて、遊び場関係のグループなども政府に提言しながら、目の前の道路を遊べる環境にしようという運動が展開されています。

子どもの権利の観点から、いろいろな政策をチェックして、政策を変えていくという責任ある役割を持った人として、英国はイングランド州とか、そういう州の行政の中に、権限をもった職として子どもコミッショナーを置いている。これは住民の運動団体で、子どもの権利条約の関連をどう政策に反映するか、そういう役割が必要だということで置いて、先ほどの環境面だけに限らず、虐待の問題、いろいろな問題を含めて政策を変える。そういう責任ある地位、権限もある地位を設けてきて、いろいろな改善がされています。

「子どもにやさしいまち」というのは、そういう子どもの権利条約を背景に、1996年のHABITAT 2、イスタンブールで開かれた人間居住会議で発足したプログラムです。子どもにやさしいまちは、すべてのものに優しい。ちょうど、このタイトルとマッチすると。だから、ぜひ広島も子どもにやさしいまち、この

プログラムを進めていってほしいと思います。

そして、その子どもが幸せであるかどうか、社会が健全で政治がうまくいっているかどうかの証しであるということで、ユニセフもOECD(Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構)加盟国に、子どもの幸せ度調査というのをしています。それでは、日本の子どもたちは孤独感をほかの国より3倍以上感じているという、いろいろな気になるデータも出ております。

先ほどのアンケートのあれからすると、広島は非常に希望があるなと思います。「子どもにやさしいまち」の柱の一番トップは子どもの参画です。権利条例、権利に関する法的枠組みや、先ほどのオプズマンや子どもコミッショナー、そういった事柄もありますが、トップは子どもの参画。

そして、このプログラムをリードしているのは、ユニセフの依頼で子どもの参画の世界中の例を調べて本を書いた、ニューヨーク市立大学のロジャー・ハート(Roger A. Hart)教授です。彼の『子どもの参画』は、IPA日本支部長の奥田陸子さんたちを中心に訳して、私も少し関わって出版して、日本でもよく読まれていると思いますが、その中ののはしごについて。

これはロジャー・ハート。福岡に来ている時の子どものまちの似顔絵描き屋さんの前ですが、こののはしごは世界中にも広まっています。下のほうは「操り参画」とか、「子ども主導でおとな決定」、そういうランクみたいなのを作っているのですが、彼は最近、これを使わないのですね。これを使うのを嫌がる。

どちらかというと、このアクション・リサーチを使う。子どもが自分たちで問題を調べて追究して、その計画を立てて、実際にやってみて結果はどうだったか評価して、うまくいかなかったら、また練り直す。そうやって続けていくPDC A(plan-do-check-act cycle)というサイクルですね。それでやっていけば、子どももおとな以上の力を発揮すると。

このアクション・リサーチについては、最近、彼はブレイスクール、就学前でもできると、むしろ就学前が大事だと言っています。イタリアなどでも学校を中心に進めていたりして、いろいろな子どもたちが提案するようなこと。それからフランスは、日本のユニセフ協会なり、フランスのユニセフ協会が首頭を取って進めて、200ぐらいの市町村でやっています。

そして、女性ですが会議で発表したりして、彼女の発表では、ブレイスクール、就学前、幼稚園が保育園でも参加できると言っていて、そういう例を示した。これは彼女から借りているのですが、園庭などの問題で子どもたちはどういうことを感じているか。このように、幼稚園、保育園生でも参加できる重要性を言っていました。

それから海外では、そういう子どもの参画を支援する専門家、ファシリテーター、先ほどの子どもコミッショナー、そういったおとなの役割が論議されて、きちんと位置付けられている。スイスのバーゼルでも、キンダー・ビューロー、子どもオフィスといった子どもの参画をしていて、もともとプレイバスの活動などをしたり、子どもたちと一緒に道路をデザインしたり、公園を作ったり、そういうことをやっております。

また、フライブルクも同じキンダー・ビューローとか、先ほどのバーゼルは民間ですが、市の中に子どもオフィスを市の職員でつくり、やはり権限を持って、先ほどの子どもコミッショナーと同じ市レベルで調整して、子ども参画を進めております。

ドイツでは、小さい村で人口が減っていた所が、子どもに優しい村を掲げて、子どもも増え、人口も増えた。最初にやったのが、学校の校庭を人工的な環境から自然豊かな場に変えていこうというようなものでした。そして、人口が増えたので新しい住宅地をつくるということで、道路などを点検した結果、危ない所などを反映して、子どもにも優しい新しい住宅地がつくられています。

フライブルクでも、そんな子どもに優しい、環境に優しいまちができております。住宅も共同で、日本でいうコーポラティブ住宅のようなかたちで、家族連れなどの人たちや、いろいろな世代間で住んだりして、つくる過程からお互いに仲良くなると。

そして、私はここで写真を撮っていたら、いろいろ聞かれたので、チェックされているのだなと思ったのですが、こちらを話を聞くいい機会なので、「子どもが多いけれども、いったい一家何人ぐらいいますか」と。すると、「3人いるか

な。ここにいたら自然と子どもができてしまう」と。ですから、少子化とか日本は言っていますが、こういう住宅地をつくれば少子化の心配はない。

道路との間も、雨水で砂遊びができるようなかたち。これなんかも道路脇にバスケットゴールがある。ここは通過交通を排除して、道路で子どもが遊べると。そこをたどっていくと、少し外れのほうには緑地の中に冒険遊び場や子ども牧場があって、ティーンエイジの女の子3人が、乗馬の格好で馬に楽しそうに乗っている。そういうまちが、つくろうと思えばできるわけです。

ミュンヘンは、各区に子どもコミッショナーに相当する子ども代議員の統括官、直訳するとそうなるのですが、子ども代理人がボランティアベースでいます。ヤナ(ヤナ・フリードリヒ)さんは、副市長直轄で権限を持っている市の職員。子どもの参画をいろいろ進めるとい役割です。これは去年、広島でのヤナさんの話であったと思いますので、覚えていらっしゃる方もいると。

子どもたちが審査委員で、このように子どもに優しいレストラン、子どもや家族に優しい住環境、子どもに優しいミュンヘン市民。例えば広島で、われこそは子どもに優しいと思う人は応募してくださいとおとなに募集して、子どもたちが書類審査をして、最後に面接をして子どもたちが聞いて、本当に優しいかどうか審査して選ばれた人たちが、グラビア入りで、こんなふうに刊行物になるんです。

これは審査員の子どもたち、選ばれた人。これは仕立屋さんかクリーニング屋さん。そのようにされている。これは、子どもに優しい住環境。演劇などをやっていて、そばに子どもが遊べる場所がある。こうやって子どもが審査した結果が出て、67●ベン(00:32:42)というスコアが出ております。

ミニ・ミュンヘンは、2年に1回やっている大きな活動です。日本でも「こどものまち」が40以上広がっていると思いますが、広島ではありますか。まだですかね。これから出るのを期待しているので。

このミニ・ミュンヘンは、子どもたちが疑似的に、ごっこ遊びをすると。銀行ごっことか、そういう延長で子どもたちがいろいろな仕事をして、ここでしか通用しない紙幣でいろいろ回っていく。子ども議会とか、市長の選挙とか、おとな社会と同じようになっている場であるし、いろいろな意味があります。キャリア教育や子どもの参加、主体性とか、いろいろな世代間コミュニケーション。ミュンヘンは3週間行っているのですが、その間にもいろいろな企業や、いろいろな支援のつながりがあって、こんな選挙をやったり、本物の市長とミニ・ミュンヘンの市長が対談をしたり、そういうことも行われております。

この間も埼玉で「ミニさいたま」がありまして、子ども参画で提言をしたり、そういうのに関わり、ミニ・さいたま市長と本物の市長が対談と。日本でもいろいろな実社会とクロスオーバーすることが、また面白いところであります。

ミニ・ミュンヘンは子ども参画の象徴だと、シンボルだとヤナさんは言っております。ミニ・ミュンヘンの市役所の中の都市計画課ですね。子どもたちは、お金がたまったら外の土地を買って家を建てる。その設計も建築家に頼んだり、自分で書いたり、建設法というものもあるのですが、これも子どもたちがつくる。そういうのも実際の建築家がサポートする。いろいろなレストランでも本物のコックがいたり、たいてい本物の人が2、3人、それぞれのブースに付いています。

日本では、よくミニ・ミュンヘンやこどものまちを紹介するとキッズニアみたいなものですかと言われるのですが、こちらのほうが歴史があります。向こうは全日空とかの洋服をせららしく着て、そちらが本物という感じがありますが、こちらは本物のプロの人たちがサポートに関わる。そういうおとなの役割がある。

ミニ・ミュンヘンも、遊び場の活動から始まり、こういう運動の積み重ねで今の仕組みが出来上がっています。ドイツも、ミニ・ミュンヘンだけではなく、80近くは、こういうこどものまちをやっている活動があって、ベルリンもその例です。

ベルリンでは、ドイツ子ども支援協会はドイツのユニセフに当たるような大きな組織ですが、それが子どもの参画を進めるリーダーシップを発揮して、ドイツ連邦で進めています。去年、ドイツ連邦の各州の若者が集まって、連邦政府に提言するためのキャンプなどに出たりしていました。非常に活発に議論しながら、政府の役人と対等に話し合っているのが印象的でした。

インドネシアでも、こどもにやさしいまちの動きがありまして、この2年間の間にすごく発展しておりました。今年、会議があって行ってきましたら、各市町村から代表270人が集まって、10いくつかのテーブルに分かれてワークショップ

ブをやる、そして提言をすると、そういうことが行われております。「Hear by Right」、子どもの声を聴く。「Hear by Right」は奥田さんたちや名古屋のグループが訳して、イギリスのこういう子どもたちの声を聴くことの重要性、これはインドネシアでも展開しています。

そして、そういう代表を送り込む一つの中に、NGOがやっている子どもの村というのがあります。キンダーdorfという、オーストリアで始まった、虐待の子どもたちや家庭で子どもたちを育てることができない環境の子どもたちを預かって、育親というか、そういう村の仕組みで子どもたちを代わりに育てるというもの。これは宿泊型ではなくて日帰り型ですが、家が問題なのに家に帰って大丈夫かという、向こうはスラムとかで隣近所開けっぴろげなので、周りにもずっとチェックしてもらいながら、親も子どもを預かってもらうのをありがたがる。そういう中で、子どもたちはナマズの飼育とか、アヒルを育てて現金に換えたりということをしていました。

千葉でも、こういう子どもの参画のワークショップをしています。

最後に震災の関連で。こども環境学会では、国際コンペで震災復興の提案を子どもたちにも募集しました。これは優秀賞をもらった7歳の子の提案です。土地利用が平地から非常によく考えられている。また、これも賞をもらったもので、学校から元気を育てようと。まさに今、学校が大変だから、教育と併せて進めていくということ。そしてファームとか、野菜や食べられるものを育てていく、非常に楽しいこういう町ができればいいなというものが提案されていました。

これは気仙沼のほうです。これも賞をもらいました。「気仙沼にできないことはない」という力強い言葉です。日本冒険遊び場づくり協会では、気仙沼に冒険遊び場を開設して非常に喜ばれている。子どもたちだけではなくて、お年寄りやおともも来ている。普段見えるのは、がれきなどですから、家を失い、中には肉親を失い、そういう喪失感に加えて、実は風景を失った喪失感がある。日常見る風景の中に、こういう遊び場があって、子どもたちの笑顔を見ることは非常に心が落ち着くと言っております。こういうことは、子どもだけではなくて、おとな

も幸せなまちだと。

仙台では、55人の被災地の子どもたちが集まって言いたい放題言う。今まで誰も聞いてくれないというようなことから、提案するというので伺いました。みんな、被災のいろいろな経験があるんですが、1カ月ぐらいたって、いろいろな活動を始める。ジュニアリーダーの子どもたちが中心ですが、そうではない子どもたちもいます。

自分たちが被災したり、家がなくなって友達を失ったり、中には家族を失った人もいるのに、なぜ、震災から一カ月後に「肩揉み隊」とか、元気づけの月に1回のイベントなどを発想してやり始めることができるのか。この中高生たちはすごいやつだよなと思ったのですが、やはりジュニアリーダーということで、メンバーも少なくなればばらになつたりはしているのですが、1人だけではないというのが動く力になっているということを感じました。

このように、原発のことも、防災のことも、いろいろなことを話し合った。これは司会をしたジュニアリーダーの●キャサリン(?)。「子ども笑顔・元気プロジェクト」、今、支援のプロジェクトをやっている新田さんは元ジュニアリーダー、シニアリーダー。そういうつながりですね。そういう地域にある子どもたちが参画する仕組み。もちろん●・・・(00:41:45)古い仕組みもあるかもしれませんが、そういうものが力になる。そういう上に子どもの参画を進めていくということが大事なことはないかと思います。

時間をオーバーして申し訳ありません。「Hear by Right」、子どもの声を聴き、老人から子どもの世代へ、三世代。そして幸せを身近なところに見つける。道路からとか身近なところに。そして、まちづくりをみんなで作るとするのは大事なことではないかなと。

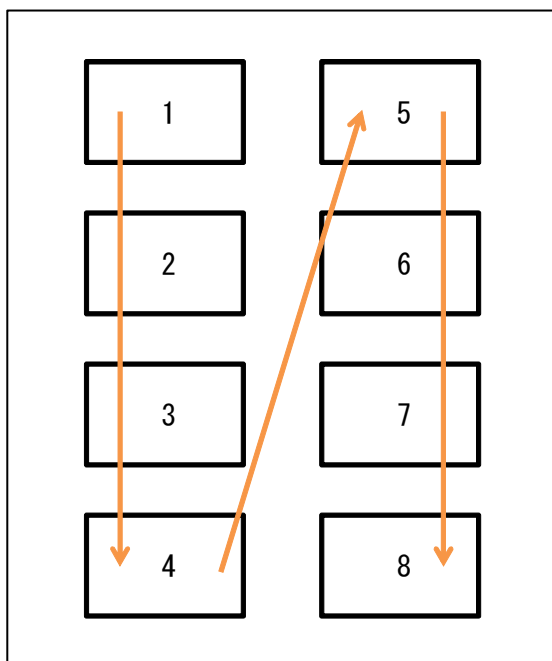
この冒頭の言葉を縦に読んでいただくと、「ひろしま」と。ぜひ、広島から子どもにやさしいまちを実現することを祈念して終わりにします。どうもありがとうございました。

(終了)

6.2 基調講演資料（スライド）

次ページより、基調講演の資料を掲載する。

資料は、下図の順に整理している。



木下教授講演資料 (1/8)

子どもも大人も幸せなまちづくり

子どもの権利条約フォーラム in 広島

平成23年11月12日

千葉大学大学院園芸学研究所
木下勇

社会は自分たちの力で変えられると思いますか？

I believe we can change this society with our power.
Are you Yes?



1. そう思う Definitely Yes ()



2. どちらかといえばそう思う Slightly Yes ()



3. どちらかというともう思わない Slightly Not ()



4. そう思わない Definitely Not ()

社会は自分たちの力で変えられると思う？

I believe we can change this society with our power.
Are you Yes? In SLU Ainarp Nov.6, 2011



1. そう思う Definitely Yes (8)



2. どちらかといえばそう思う Slightly Yes (14)

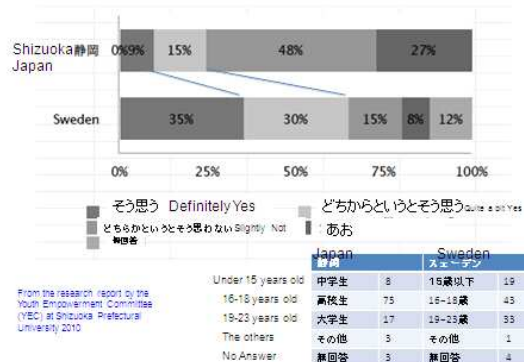


3. どちらかというともう思わない Slightly Not (2)



4. そう思わない Definitely Not (2)

社会は自分たちの力で変えられると思う？



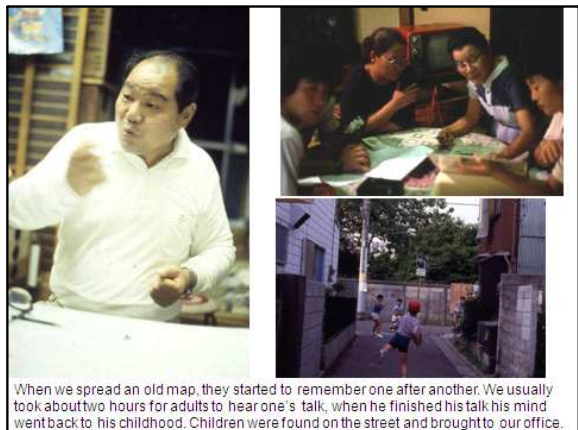
2. 遊びとまちの変化



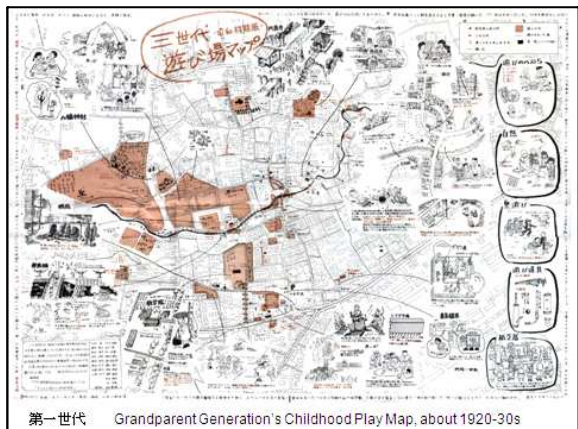
1981年 三軒茶屋太子堂ひろばの会 (後の太子堂プレーパーク)
お母さん達の原風景
はらっぱ が居場所



土から街を見る

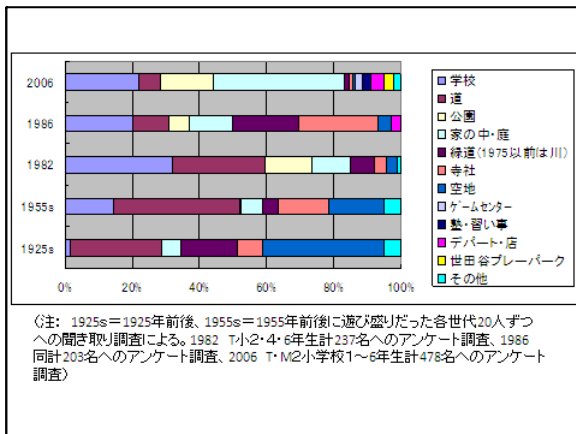
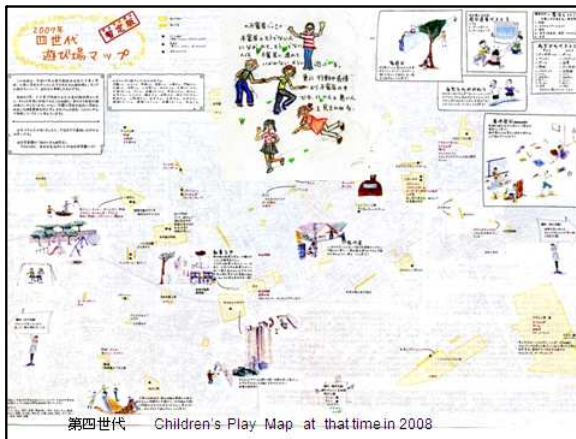
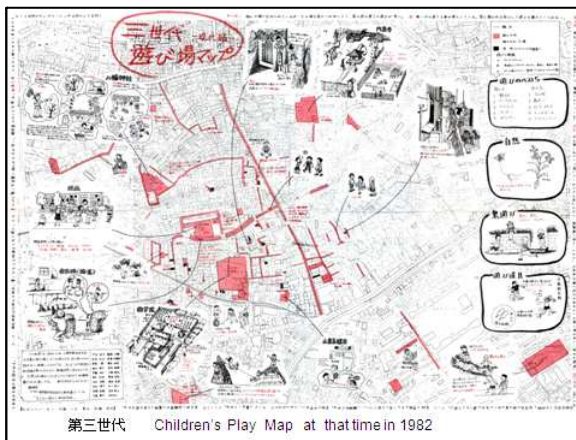
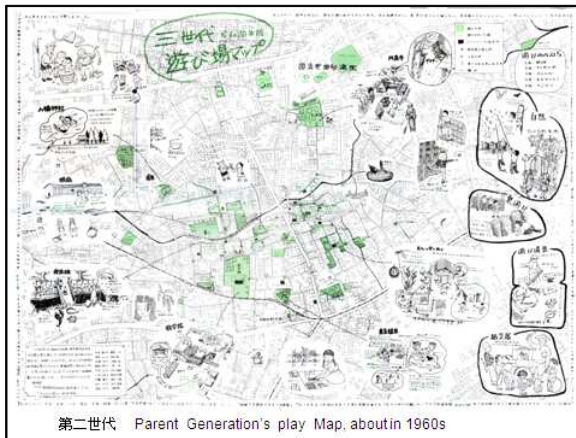


When we spread an old map, they started to remember one after another. We usually took about two hours for adults to hear one's talk, when he finished his talk his mind went back to his childhood. Children were found on the street and brought to our office.



第一世代 Grandparent Generation's Childhood Play Map, about 1920-30s

木下教授講演資料 (2/8)



公共の道路は遊び場では無い？

〈ある新興住宅地のコミュニケーションサイト掲載版より〉
[8285] 公共の道路は遊び場が無いと思います 投稿者:ma-sako 投稿日:2009/05/18(Mon) 23:16
私がここに引っ越してからそれ程日は経ってないのですが、既に頭の痛い状況となり、敢えてここに投稿してみようと思いました。
公共の道路なのですが、道路が公園から分らないようなボール遊びや自転車競走。勿論車やバイクは通ります。ですので、車は相当注意しなければ走れません。平日でも休日でもお構い無し、場合によっては、子供が道路を走るのを見かけます。私には不思議な光景、道路交通法 第七十六条 禁止行為 交通事故でもあったらど... 4 何人も、次の各号に掲げる行為は、してはならない。
一 道路において、酒に酔つて交通の妨害となるような程度にふらつくこと。
二 道路において、交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ、又は立ちどまつていること。
三 交通のひんぱんな道路において、球戯をし、ローラー・スケートをし、又はこれらに類する行為をすること。

木下教授講演資料 (3/8)

- 「都市とは、その通りを歩いているひとりの少年が、彼がいつの日かやりたいと思うものを感じ取れる場所であってはならない」
- 「ほとんどの都市において、子供達は道路で遊んでいる……いずれにせよ道路は多すぎるのだ。それなら、いらない道路で遊び場をつくったらどうか。」¹⁾

¹⁾香山 寿夫(2003)『ルイス・カーンとはだれか』、王国社 139-142



2. 子どもにやさしい都市(まち) 子どもにやさしいまち (Child Friendly Cities) とは？

子どもの権利条約を全面的に推進(都市経営)するまち
「子どもにやさしいまちは全てのものにやさしいまち」をモットーに

1989 子どもの権利条約

1992 リオの地球環境サミット 持続可能な発展

1992 「子どもを守る市長」ダカル(セネガル)

1996 ハビタット(国連人間居住会議) II (イスタンブール)

→子どもにやさしいまち CFC 発足

2000 UNICEFイノチェンティセンターFlorence (に事務局)



2. 子どもにやさしい都市(まち) ハビタット II (イスタンブール1996)

「安定した保有」=「一定の土地に安心して住み続けられる権利」= 全ての人々に快適な生活を

「都市ガバナンス」=「住民参加型まちづくり」= 持続可能なまちづくり

↓
グローバルパートナーシップ
中央政府と地域コミュニティ
公的セクターと民間セクター

男性も女性も、少年も少女も全てが自分たちの都市の形成と発展の一助となることに、そして都市が市民に提供する生活の質に、個人的責任を感じる状態を目指さなければならない

英国 ホームゾーン、ブレイイン



英国ではブレイイングランド、ブレイウェールズ、ロンドンブレイなど子どもの遊びの環境の向上に政策提言をしながらまた実施に行政、民間企業と連携を組みながら進める団体が組織されている。

特に住宅前の道路を子どもが安心して遊べる環境にするホームゾーンの推進などに貢献している。

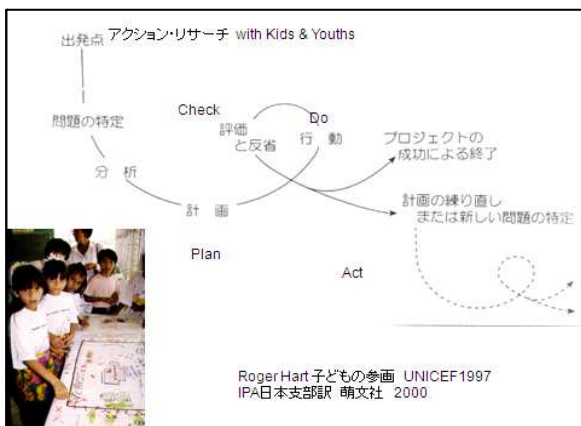
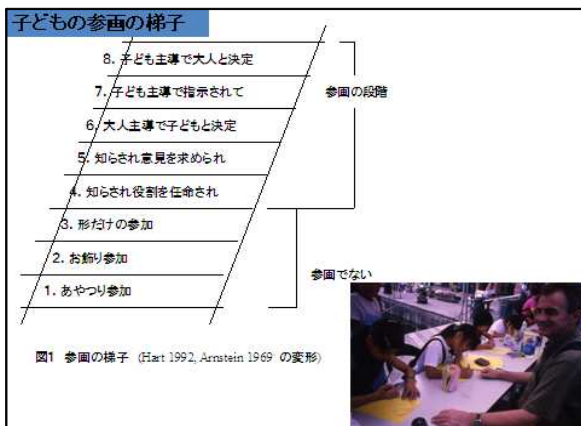
写真: 上: Adrian Smith
Children in the City by Sue Kerton & William Virdi 1998

子どもにやさしいまち Child Friendly Cities

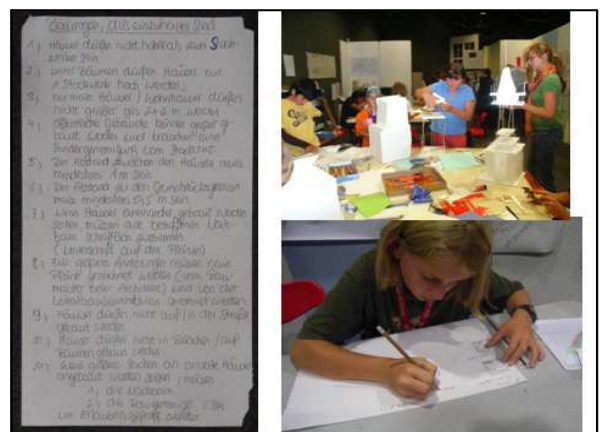
「子どもに優しい都市」の形成は次の9つの原則から成り立っている。

1. **子どもの参画**: 子どもの意見を聞きながら、意思決定過程に加わるように積極的に参加を促す。
2. **子どもに優しい法的枠組み**: 子どもの権利を遵守するように法制度的な枠組みと手続きを保障する。
3. 都市全体に**子どもの権利を保障**する施策: 子どもの権利条約に基づき、子どもに優しい都市の詳細な総合計画と行動計画を定めて実施する。
4. 子どもの権利の**部門または調整機構**: 子どもたちの将来を見据えて、地方自治体の中に優先すべきことを保障する永続的仕組みを構築すること。
5. 子どもへの**影響評価**: 子どもに関わる法律や政策、そして事業について実施前、実施中そして実施後に子どもへの影響を評価する制度化された手続きが保障されること。
6. 子どもに関する**予算**: 子どものために適当な資源と予算が使われているかが調査されることを保障すること。
7. 子どもの**報告書**の定期的発行: 子どもたちと子どもの権利についての実情について十分なモニタリングとデータ収集が保障されること。
8. 子どもの権利の**広報**: 大人や子どもが子どもの権利について気づくことを保障すること。
9. 子どものための**独自の活動**: 子どもオンブズマン、子どものコミッショナーなど子どもの権利を促進するために活動しているNGOや独立した人権団体を支援すること。

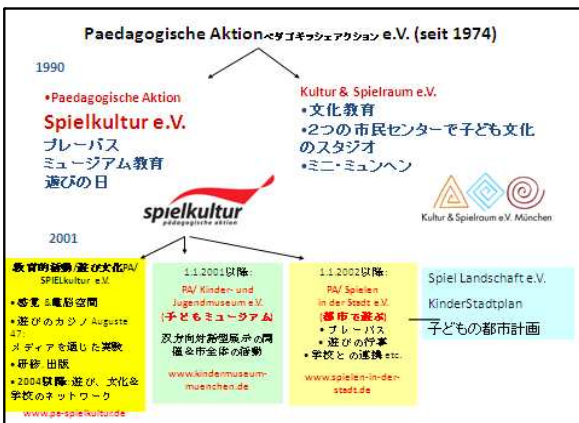
木下教授講演資料 (4/8)



木下教授講演資料 (5/8)

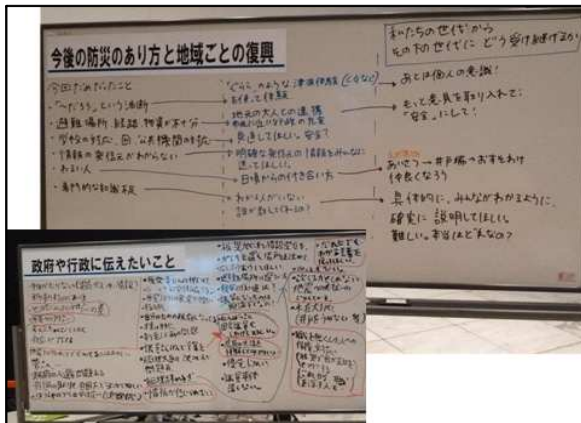


木下教授講演資料 (6/8)





木下教授講演資料 (8/8)

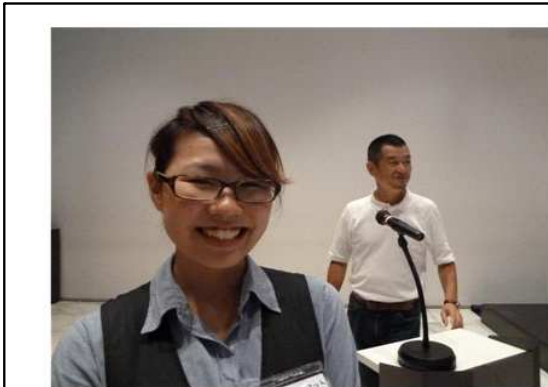


ヒア・バイ・ライト 子どもの声を聞き

ろじん
老人から子どもへ 世代をつなぎ

しあわせ
幸せを身近なところ実現する

まちづくりをみんなで



ヒア・バイ・ライト 子どもの声を聞き

老人から子どもへ 世代をつなぎ

幸せを身近なところ実現する

まちづくりをみんなで

7. 本フォーラムに関する新聞記事

7.1 『中国新聞』2011年11月13日（日）

(25) 地域 2011年(平成23年)11月13日(日曜日) 中国新聞

広島都市圏

報道部
☎082(236)2323 FAX(236)2321
電子メール
houdou@chugoku-np.co.jp

安佐北支局
☎082(812)0018 FAX(819)0088

西広島支局
☎0829(31)0317 FAX(20)1035

大竹支局
☎0827(52)2925 FAX(54)0020

安芸海田ステーション
☎082(822)0301 FAX(821)2636

北広島支局
☎0826(72)2171 FAX(72)7021

子どもの権利条約 児童・生徒ら 理解深める

中区でフォーラム
の理解を深めるフォーラムが12日、広島市中区の原爆資料館などで始まった。東日本大震災の被災した子どもたちの権利は守られているか考えてほしい、などと呼び掛けた。

子どもが参画するまちづくりを研究する千葉大学大学院の木下勇教授の基調講演や、参加者による街頭パレードもあった。

広島市の市民団体などでつくる実行委員会が主催。子どもの権利条約は、1989年に国連総会で採択され、日本は94年に批准した。子どもが生きる権利や育つ権利を明記している。(永里真弓)

災やいじめなど子どもを取り巻く問題について考える。13日まで。市民たち約200人が参加。広島市などの小中学生や高校生が意見発表し、「東日本大震災で被災した子どもの権利は守られているか考えてほしい」などと呼び掛けた。

7.2 『読売新聞』2011年11月13日（日）

35 地域 2011年(平成23年)11月13日(日曜日) 読売新聞

広島

広島総局
〒730-0042
広島市中区
国泰寺町1-3-20
☎(代)082-243-0101
FAX 243-0103

ホームページ
http://www.yomiuri.co.jp/e-japan/hiroshima/

呉支局
〒737-0051
呉市中央7-1-20
☎(代)0823-22-5425
FAX 22-5426

福山支局
〒720-0815

子どもの権利 自ら考える 広島でフォーラム 闘病や不登校体験発表

子どもを取り巻く環境や人権について、専門家や子ども自身が考えるイベント「子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島」(実行委員会主催)が12日、広島市内で始まった。

全国から約200人が参加。広島市中区の広島平和記念資料館であったオープニング式では、子どもたちが「はだしのゲン」を見たヒロシマが上映された。中沢さんも来場し、「少しでも原爆の恐ろしさを伝えたい」と力強く語った。

その後、専門家らも交えた分科会があり、「原爆をテーマにした会場では、漫画『はだしのゲン』の作者・中沢啓治さんの生い立ちなどを振り返るドキュメンタリー「はだしのゲン」が上映された。中沢さんも来場し、「少しでも原爆の恐ろしさを伝えたい」と力強く語った。

フォーラムは13日まで、2日間で計30の分科会が行われる。

名 称 : 子どもの権利条約フォーラム 2011in 広島 報告書
発 行 : 子どもの権利条約フォーラム 2011in 広島 実行委員会
編 集 : 子どもの権利条約フォーラム 2011in 広島 実行委員会
<http://official.crcf-hiroshima.net/>
〒730-0013 広島市中区八丁堀 2-31 鴻池ビル 9F
広島みらい法律事務所
E-mail kkf2011.hiroshima@gmail.com
Tel&Fax 082-233-8655
発行年月 : 2012年4月